

平成 26 年 4 月 1 日

各 位

学校法人享栄学園
理事長 垣尾 和彦

法人分離について

校庭の桜が満開となり、希望に満ちた 1 年生の入学を祝っています。学園・教職員一同は新たな学年の始まりにあたり、気を引き締め直して全力で魅力ある学校・園づくりに邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

享栄学園は、皆様のお陰をもちまして昨年度創立百周年を迎え、関係の皆様と共に学園の百年の歴史をお祝いできましたことを改めて感謝申し上げます。

さて、本学園は、新たな百年の出発にあたり、本学園を 3 つの法人に分離することにし、このたび文部科学省、愛知県及び三重県から認可をいただきましたことをご報告致します。

法人分離の趣旨は、各校独自の特色を一層活かし、また各校の現場で求められていることを敏感に掴み取り、スピード感を持って個々に対応することにより、社会のニーズに対応し、適応力のある特色を備え、地域社会に根差した教育を実現するなど、より有効で思い切った戦略により選ばれる学校を実現できることにあります。

それぞれの法人は、これまでの享栄学園の歴史を重んじ、在籍学生、生徒、園児は言うに及ばず、保護者や卒業生のためにも地域の有用性や社会的な教育機関としての責任から、すべての学校および園の存続はもとより、社会に有為な人材の育成に努めることを前提に、創始者の建学の精神や教育理念を受け継ぎ、各法人が責任をもって享栄学園グループの一員として経営に当たることとします。

法人分離後の経営体制は、「享栄学園グループ役員会」のもとに、グループとしての経営方針の策定、グループ相互の協力体制の構築を行うなど、享栄学園グループとして経営していく所存です。

法人分離年月日：平成 26 年 4 月 1 日（文部科学省、愛知県、三重県の認可による）

- 【存続法人】 学校法人享栄学園 ： 鈴鹿国際大学、鈴鹿短期大学
- 【新設法人】 学校法人愛知享栄学園 ： 享栄高等学校、栄徳高等学校、享栄幼稚園
- 【新設法人】 学校法人鈴鹿享栄学園 ： 鈴鹿高等学校、鈴鹿中学校

以 上